

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00716000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2（業務調整／連携強化）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月12日	～	2028年4月28日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合（IWUA）等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018～2026年）による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（2021～2026年）では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、同プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稲作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。 【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、プロジェクトの業務調整および関係機関との連携強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を支援することを目的とする。 【活動内容】 業務調整 ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・相手国機関との協議を通じてプロジェクト環境を把握し、報告書作成や広報活動を補佐。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務のとりまとめと効率的な執行を担う。 連携強化 ・他灌漑地区のベースライン調査を通じて課題を把握し、活動計画の策定を支援する。 ・協議委員会会議の定期開催を通じて関係者間の理解促進と情報共有を図る。 ・中央・地方政府職員の関与を促進し、制度的支援体制の強化を支援。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整・連携強化 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年3月中旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00779000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（研修管理）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日	～	2028年7月3日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 タンザニアの農業は同国の雇用・GDP・輸出に大きく寄与する基幹産業であり、コメはメイズに次ぐ主要作物として国内消費と輸出の両面で重要性が高い。JICAは1970年代から灌漑稲作技術協力を行い、前フェーズでは灌漑地区の収量を改善したが、灌漑整備率は依然として低く、天水地域の生産性は低い。こうした課題に対応するため、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）を開始している。本事業は、稲作研修の持続性向上、天水稲作技術普及のための研修手法確立、農家の生産性・収益性向上に向けた特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立性強化を通じ、全国の優先コメ生産地区に適切な技術を普及し、コメ生産量増大に寄与することを目的としている。			留 意 事 項	【業務担当分野】 研修管理	
	【目的】 本業務は、タンザニア国キリマンジャロ州モシ県を拠点に、TANRICE3の目標達成に向け、研修・ワークショップの計画的実施を支援し、灌漑稲作研修の自律的運営体制の構築を促進するとともに、研修所講師、普及員、農家の能力強化を図ることを目的とする。				【人月合計】 24人月	
【活動内容】 （研修管理） ・他の専門家と協力し、灌漑稲作研修および特定課題研修に関する実施体制強化の側面支援を行う。 ・各特定課題研修の活動を把握し、それぞれの関連性を考慮した上で全体の研修管理を行う。			【渡航開始の目安】 2026年7月上旬		【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
（成果4） ・灌漑稲作研修の自律的实施に向け、課題と対策を整理し、実施方法を検討したうえで対象地域を選定し、研修を実施する。さらに、研修の効果を確認するためモニタリングを行う。 ・国家灌漑庁の動向を考慮しての研修教材の更新し、関連機関（KATCや国家灌漑庁）の人材育成に取り組む。						
（特定課題研修に関する活動） ・過去の特定課題研修の内容・成果を確認し、手法や教材を改善する。 ・効果的な地区を選定し、必要に応じて短期専門家の派遣準備・調整を行う。 ・特定課題研修を実施し、効果をモニタリングして研修の質の向上を図る。						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a007800000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（業務調整・モニタリング）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年7月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 タンザニアの農業は同国の雇用・GDP・輸出に大きく寄与する基幹産業であり、コメはメイズに次ぐ主要作物として国内消費と輸出の両面で重要性が高い。JICAは1970年代から灌漑稲作技術協力を行い、前フェーズでは灌漑地区の収量を改善したが、灌漑整備率は依然として低く、天水地域の生産性は低い。こうした課題に対応するため、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）を開始している。本事業は、稲作研修の持続性向上、天水稻作技術普及のための研修手法確立、農家の生産性・収益性向上に向けた特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立性強化を通じ、全国の優先コメ生産地区に適切な技術を普及し、コメ生産量増大に寄与することを目的としている。 【目的】 本業務は、プロジェクトの業務調整を行うとともに、研修データ管理システムを活用した継続的なモニタリング体制を構築・運用し、研修の質向上を図る。また、モニタリング結果を関係機関間で共有し、研修の自律化に向けた共通認識を形成することを目的とする。さらに、ジェンダーを含む特定課題研修の改善・実施を通じて、農家の生産性向上に寄与することを目的とする。 【活動内容】 （業務調整） ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務の取りまとめと効率的な執行を担う。 （モニタリング） ・持続的なモニタリングが出来る仕組みの構築を支援する。 ・研修データ管理アプリを利用して、各研修後にモニタリング実施し、研修所・県事務所・国家灌漑庁などの関係機関による共通理解の形成を図る。 (特定課題研修ジェンダーに関する活動) ・過去の特定課題研修の内容・成果を確認し、手法や教材を改善する。 ・効果的な地区を選定し、必要に応じて短期専門家の派遣準備・調整を行う。 ・特定課題研修を実施し、効果をモニタリングして研修の質向上を図る。			留 意 事 項	【業務担当分野】 業務調整・モニタリング 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年7月上旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00781000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（稲栽培技術・種子生産）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年7月3日	選定方法	企画競争		
業 内 容	【背景】 タンザニアの農業は同国の雇用・GDP・輸出に大きく寄与する基幹産業であり、コメはメイズに次ぐ主要作物として国内消費と輸出の両面で重要性が高い。JICAは1970年代から灌漑稲作技術協力を行い、前フェーズでは灌漑地区の収量を改善したが、灌漑整備率は依然として低く、天水地域の生産性は低い。こうした課題に対応するため、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）を開始している。本事業は、稲作研修の持続性向上、天水稲作技術普及のための研修手法確立、農家の生産性・収益性向上に向けた特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立性強化を通じ、全国の優先コメ生産地区に適切な技術を普及し、コメ生産量増大に寄与することを目的としている。 【目的】 タンザニアにおける稲作技術の普及体制を強化するため、天水低湿地・畑地における稲作技術に関し、農業省関係者および対象サイト農家の能力強化を図る。また、特定課題研修「種子生産」の手法確立と実施を支援し、関連機関との連携を強化することを目的とする。 【活動内容】 （稲栽培技術） ・ベースライン調査で明らかになった課題に基づき、天水低湿地・畑地稲作の研修手法と教材を改良する。 ・天水低湿地・畑地栽培の研修対象サイトを選定する。 ・講師の研修および普及員・農家向けの研修を実施する。 ・研修のモニタリングを行い、その結果を踏まえてプログラムを改良する。 ・灌漑稲作研修において必要に応じて技術面の支援を行う。 （種子生産） ・特定課題研修「種子生産」の研修手法を確定し、教材を作成する。 ・講師研修および普及員・農家向け研修を実施し、モニタリング結果を踏まえてプログラムを改良する。 ・タンザニア農業研究所など種子生産関連機関との協力体制を構築する。			留	【業務担当分野】 稲栽培技術・種子生産 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年7月上旬	
				意	【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
			事			
			項			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a006800000000	調達件名	トーゴ共和国援助調整アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年5月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】トーゴ共和国（以下、「トーゴ」という）は、地域の金融・ロジスティック・ITハブとなることを標榜しており、JICAでは「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン（以下「成長リングMP」という）」構想に沿って、インフラ整備だけでなく、農産品加工も含めた回廊開発を支援していくこととしている。本専門家ポストは、日本大使館及びJICA事務所・支所がないトーゴにおいて、JICAの新規案件形成や案件実施だけでなく、大使館と連携して政策協議に参加し両国間の理解を深めるため、2013年から継続的に派遣している。本専門家は、援助調整を司る大統領府付開発計画・協力省に席をおき、JICA（本部、コートジボワール事務所）や大使館と密に連携を取り対応について現地の視点から助言を行うとともに、新規案件の形成や既存案件の管理を主体的に推進することが期待される。			留 意 事 項	【業務担当分野】連携強化 【業務従事者の専門分野】政治・経済状況、開発や他ドナーの動向に関する調査および分析に係る専門性、幅広い関係者との調整経験を求める。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年5月上旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
	【目的】本案件は日本大使館及びJICA事務所が不在の中で、効率的な案件形成や円滑な案件実施、モニタリング・評価等を進めるため、2013年から現在に至るまで援助調整を目的として実施している。 【活動内容】 ・トーゴの政治・治安・経済状況、国家開発計画、他ドナー動向の調査・分析 ・日本の対トーゴ協力方針整理と、政府共催による年間モニタリング枠組み（協議・協力週間）の継続支援 ・ODA事業に関するトーゴ側・日本側・他ドナーとの調整 ・本邦企業進出支援を含む、成長リングMPの具現化に資する活動 ・JICA研修事業帰国研修員の活動支援（同窓会活動含む） ・トーゴ政府のODA理解促進、オーナーシップ醸成、日本協力の認知向上					

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年5月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信			留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00778000000	調達件名	コンゴ民主共和国市民と平和のための警察職能強化プロジェクト フェーズ3（総括／援助調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年5月8日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 コンゴ民主共和国は、政府の行動計画（2024-2028）で、国土及び国民財産の保護を目標に設定し、その達成手段として国家警察（PNC）の能力強化・予算確保が掲げている。 警察改革は、「警察改革監視委員会(CSRP)」を中心に、国家警察の「警察改革ユニット(CRP)」が実施を担う形で進められている。 「地域警察ドクトリン」が策定され、警察と市民の間の信頼関係の構築を重視した活動の全国的な定着を目指している。 JICAは、技術協力プロジェクト（フェーズ2）において、「地域警察育成・実施パッケージ」を実施し、その教訓に基づき「地域警察実施マニュアル」の策定を支援した。 フェーズ3では、マニュアルに沿った活動の展開と定着を広く支援する。 【目的】 「総括／援助調整」専門家として、プロジェクト全体の統括管理を行う。 【業務内容】 任地をコンゴ民主共和国とする。 本協力実施体制として本邦関連機関からの出張、国際機関連携等を予定している。 関係者と下記活動を実施する。 ・国家警察による地域警察活動の定着を図るため、技術的指導・助言ならびに、国別研修に係る連絡・調整等を行う。 ・詳細計画策定調査の実施等に係るベースライン調査・情報収集等を行い、詳細計画を策定する。 ・プロジェクト全体の統括・進捗管理を行う。			留意事項	【業務担当分野】総括／援助調整 【人月合計】24.0人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【関連報告書公開情報】JICA「ODA見える化サイト」で先行フェーズの情報が公開されています。 【その他の留意事項】 ・本案件は、詳細計画策定フェーズを含みます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・日本語及び仏語での高いコミュニケーション能力及び報告書作成能力が求められます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00752000000	調達件名	キルギス国中央アジア一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト 業務調整・組織能力強化業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】一村一品運動を通じた地場産業振興支援のため複数のプロジェクトをキルギス共和国（以下、「キ国」）で実施し、One Village One Productプラス1（※OVOPプラス1）や経済商務省と共に、一村一品運動を通じた地場産業振興を促進し、特産品の生産体制の整備や販路開拓を官民連携で支援する体制強化を図ってきた。 （※商品開発、生産技術指導、資材調達、作業場（工場）運営、店舗経営、他の小売業者への製品販売、輸出手続等包括的に支援する公益法人） また、特産品の評価・認定に係る地域ブランド委員会や全国ブランド評価会等の運営制度等構築、国家ブランド品創出や特産品の国際フェアへの参加等の輸出支援を実施しており、特産品の種類・産地の更なる多様化が期待されるが、効果的な普及には引き続きOVOPプラス1を中核とした生産・流通体制等の強化が必要である。 加えて、同取組みは近隣国でも知名度が高く、近隣国での一村一品運動への関心の高まりに対し、キ国政府も自国特産品の知名度向上や域内貿易・流通の活性化の観点から一村一品運動普及のための協力を実施していく方針であるが、効果的に近隣国に活用・展開するには、先行事業で確立した一村一品運動の実施方法・教訓を体系化の上・普及する必要がある。こうした背景の下、キ国では2023年度から、カザフスタン、タジキスタンでは2024年から「一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト」を実施している。 【目的】チーフアドバイザーを補佐し、OVOPプラス1の組織体制の強化、近隣国のプロジェクト実施体制の強化等を目的とする。 【活動内容】 ・予算、資機材の管理を含む、業務調整業務 ・各種実施計画の策定やプロジェクトの実施・監理業務 ・OVOPプラス1の将来的な自立に向けた組織能力強化の取組（業務フローの標準化、渉外交渉、研修受入等） ・近隣国の一村一品普及業務の実施支援、組織強化に係る助言等			留 意 事 項	【業務担当分野】 業務調整・組織能力強化 【業務従事者の専門分野】 JICAの業務調整を含む専門家経験や、研修実施、商品販売・貿易促進、地場産業振興（特に特産品開発）に係るいずれかの業務経験があることが望ましい。 【人月合計】約21人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬～下旬派遣（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】 本業務に従事する専門家の活動拠点はキルギス共和国ながら、タジキスタン共和国、カザフスタン共和国への出張ベースでの渡航の可能性がある。実施頻度や要否はプロジェクトの進捗状況により決定される。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	
					容	項

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00697000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（チーフアドバイザー業務／水産ブルーエコノミー振興）（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2026年5月15日	～	2029年2月28日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。 【目的】 「チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興」として、プロジェクト全体の統括管理を行う。 【活動内容】 任地をフィジーとする。プロジェクト全体の統括管理を行うとともに、水産業と観光業の連携によるブルーエコノミー推進に関する技術指導を担当する。両国間の全体調整を行うと共に、特にフィジーについて水産省を主とした関係機関との連携強化を行う。日本人長期派遣専門家の「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）と「業務調整／観光連携」（任地フィジー）及び、域内の第三国専門家（養殖技術・沿岸資源調査・コミュニティ開発・水産加工等を想定）と協力し活動を実施する。			留 意 事 項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」 【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00698000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（業務調整／観光連携） （現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年5月15日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		

業 【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。	留 【業務担当分野】業務調整／観光連携 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」
務 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてその他専門家を補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図る。また、水産業と観光業との連携（販売促進、沿岸資源保全の観光利用等）の活動促進を図り、効果的なプロジェクトの進捗に寄与する。	意 【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。
内 【活動内容】 任地をフィジーとする。 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜観光連携＞ 観光関連産業向けのニーズ調査を行い、沿岸漁業コミュニティと観光連携産業における関係者間のネットワーク構築を支援しプロジェクト活動を促進する。また、日本人長期派遣専門家の「チーフアドバイザー／ブルーエコノミー振興」（任地フィジー）、「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）及び、短期専門家（観光連携／マーケティング）と協力し、観光連携型の沿岸資源管理活動の支援を実施する。	事 項
容	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年3月12日 ～ 2028年5月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞ 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。			留 意 事 項	【業務担当分野】 業務調整／普及促進 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」 「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・ 国際約束（R／D）署名は未了 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00765000000	調達件名	ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年4月1日 ～ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	1）背景、目的 ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン2030」で挙げられた国民総所得（GNI）を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」（NSED9、2021年～2025年）では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。今後の安定した経済成長のために、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠であり、労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。 本事業は、ラオス日本センター（以下、LJI）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンケージ促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2（2022年9月～2026年8月）」の後続案件として実施される予定。 2）業務概要 ・ビジネスコースの運営管理・モニタリング ・ビジネスコースの見直し、新規コースの設計・準備・運営 ・スタートアップ・起業家エコシステムの仕組みづくりの支援 ・LJI中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援 ・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む） ・関連機関（大学連携や文化交流等も含む）との連携およびLJIの組織強化			留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 財務管理、組織経営にかかる専門性を求める 【人月】約24人月 【渡航開始の目安】2026年9月上旬 ・2025年11月にRD署名済だが、公示前までにラオス政府による新規プロジェクトの承認手続きが必要（2026年1月承認手続き完了予定）という事で現在事務所にて対応中。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00776000000	調達件名	バングラデシュ国避難民支援アドバイザー アドバイザー業務（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年3月13日	～	2028年5月27日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ロヒンギャ避難民支援の管理体制に関し、ダッカでは防災救援省下の難民担当室（Refugee Cell）が国家レベルでの政策策定・調整を担い、国際機関やドナー等の協議や資金動員、省庁間調整や外交対応を主導している。コックスバザールでは同省下の難民救援帰還委員事務所（RRRC事務所）がキャンプ管理の責務を担っており、避難民キャンプ内はRRRCの職員であるキャンプ担当官（CiCs）や補佐官が関係機関と調整を図りながら日々の業務にあたっている。一方で、RRRCやCiC事務所における頻繁な人事異動や業務の標準化が進んでいない現状、RRRC事務所と援助機関間の不十分な情報共有などの課題があり、人道支援の効率化の障壁となっている。人道支援資金が縮減する中、効果的・効率的な資金動員・調整やニーズに即した支援実施は急務の課題であり、バングラデシュ政府はJICAに対しロヒンギャ避難民支援の関係機関の能力強化に向けたアドバイザーの継続的派遣を要請した。JICAでは2024年5月より2年間アドバイザーを派遣し、RRRC事務所及びCiC事務所の業務効率化に取り組んできた。今般、これまでの成果を踏まえ、改善された業務の定着を図るとともに、RRRC事務所の組織的・運用的能力の一層の強化を支援する。 【目的】 変化するロヒンギャ情勢に効果的に対応するため、RRRC事務所の組織的および運用的な能力が一層強化される。 【活動内容】 1) 開発済みの運用ツールがRRRC・Refugee Cellの業務に組み込まれ運用される。 2) 組織図を定期的に見直し、最新の職員配置と報告体系が反映される。 3) RRRC・Refugee Cellが研修を通じて継続的な能力向上支援を提供できる能力が形成される。 4) 人道支援パートナー、ドナー、および主要な関係者との連携・関与を促進するための調整能力が強化される。 5) ロヒンギャ情勢の変容に伴う重要な課題を特定し、オペレーション全体の質向上に資する解決策が提案される。			留 意 事 項	【業務担当分野】 平和構築 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年5月中旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a007630000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（チーフアドバイザー／生計向上／組織間連携）（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2026年3月13日 ～ 2028年5月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA：Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA：Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD：Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。 【目的】 本専門家は、難民キャンプにおける生計向上活動の総括的助言を行うとともに、関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携を強化し、パイロットプロジェクトの設計・実施・評価を通じて、持続可能な生計向上モデルの構築と制度的枠組みの強化を図る。 【活動内容】 ・プロジェクト全体の総括業務（技術的・戦略的助言・関係機関間の調整メカニズムの強化に関する助言）・関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携調整および技術作業部会（TWG）の運営支援・キャンプでの生計向上、経済的エンパワメントに係るパイロットプロジェクト計画の策定支援・パイロットプロジェクトのモニタリング、体制の構築・ソーシャルワーカー・ケースマネージャーの研修設計支援・ベストプラクティスの抽出と政策提言のとりまとめ			留 意 事 項	【業務担当分野】チーフアドバイザー、生計向上、組織間連携 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4～5月 【関連報告書公開情報】パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00764000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（社会的包摂／平和構築／業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年3月13日	～	2028年5月15日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA：Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA：Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD：Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。 【目的】 本専門家は、難民キャンプ住民に対する生計向上支援・経済的エンパワメントを行う上で、社会的包摂と平和構築を促進することを目的とする。政治・治安動向のモニタリング・分析を踏まえ、ジェンダーや障害者、若者等の包摂性を考慮した活動設計を支援し、関係機関との業務調整を行う。 【活動内容】 ・政治・治安動向のモニタリングと分析・「Do No Harm」アプローチに基づくリスク評価と助言・ジェンダー、障害者、若者等に対する包摂性を考慮したパイロットプロジェクトの設計支援・地域住民（男性、宗教指導者、家族等）への啓発活動の企画・実施支援・難民キャンプ内外の関係機関との業務調整および連携強化・社会的包摂を促進するためのコミュニティ対話の支援			留意事項	【業務担当分野】社会的包摂、平和構築、業務調整 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4～5月 【関連報告書公開情報】パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00777000000	調達件名	トルコ共和国若者のための心理社会的支援及びレジリエンス強化プロジェクト（チーフアドバイザー・心理社会的支援）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年3月13日 ～ 2029年7月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 2023年2月にトルコで発生した地震は、シリア難民が多く暮らす南部・南東部地域を中心に5万人以上が犠牲となる甚大な被害をもたらした。被災地域のシリア難民含む多くの若者たちが、地震から2年以上が経過してもなお孤独、ストレス、抑うつに直面している。JICAは2023－24年にかけてトルコ青年・スポーツ省と共に調査を実施。調査結果からは被災地の住民の心理社会的支援のニーズが引き続き存在すること、若者の人格的・社会的発達の観点から若者向けプログラムへのアクセスと質を高めていく必要があること、ユースセンターが若者にとって学びを深め社会と繋がる場所として極めて重要な役割を果たし得ることが明らかとなった。 【目的】 本事業は、トルコ国青年・スポーツ省を実施機関とし、6つの対象県の同省有するユースセンターにおいて、心理社会的支援提供に係る能力向上、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムの開発、シリア難民を含む震災影響を受けた若年層を対象とした効果的アウトリーチ・プログラムの開発、及びこれら活動を持続的に提供するための仕組みづくりにより、対象県のユースセンターにおける様々な若年層に対する心理社会的支援を組み込んだ活動モデルの確立を図り、もって全ての若年層に対するユースセンターの活動の質向上に寄与するもの。 【活動内容】 1）ユースセンターにおける若年層向け活動に関わる人材の心理社会的支援に係る理解・能力の向上。 2）パイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムを開発する。 3）科学技術・防災ラボの活用により、対象県のパイロット・ユースセンターが提供する活動への、地震被災者やシリア難民を含む若者のアクセスが増加する。 4）対象県のパイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ若年層向け活動を持続的に実施する体制・仕組みを整備する。			留 意 事 項	【業務担当分野】チーフアドバイザー・心理社会的支援 【人月合計】約36.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月中旬 【関連報告書公開情報】「地震被災地域の心理社会的支援に係る情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年4月3日 ～ 2028年6月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 タイ政府は、持続可能な開発目標（SDGs）およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。 【目的】 プロジェクトの業務調整員として関係者（日本側、タイ側、JICA主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 ＜業務調整＞プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。 ＜研究促進＞研究実施機関（熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラパ大学等）との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関（政府、民間企業等）との連携促進などを行う。			留 意 事 項	【業務担当分野】業務調整／研究促進 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月下旬 【その他留意事項】 ・国際約束（R/D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性あります。	